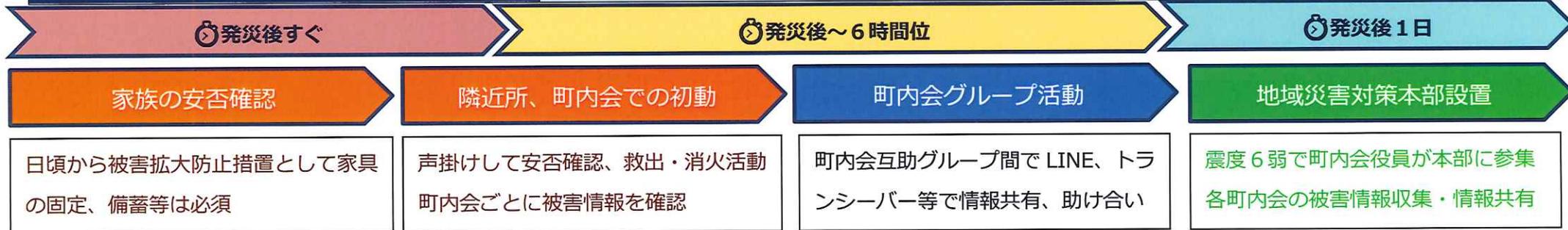


# 渋川地区防災計画 2022年度 (地震・初動版)

J R線路を挟み東西に位置する渋川学区は、震度6を超える地震が発生すると東西に分断する可能性がある。いち早く安否確認・消火・救援活動が効果的にかつ自律的に行えるように町内会助け合いグループを予め設定することとした。



＜各町内会での取り組み＞	＜町内会グループの役割＞	＜学区非常災害対策本部の役割＞								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織体制の整備(隊員確保、訓練実施)</li> <li>・防災用資機材の備蓄(防災倉庫の定期点検)</li> <li>・災害弱者(災害時要支援者、障害者、幼少児童等)の事前把握と具体的な支援計画の策定</li> <li>・安否確認方法の確立(班長⇒自治会長へ連絡) 町内周知(安否旗、黄色いタオルの活用)</li> <li>・一次集合場所の周知(安否確認、被害状況把握) 災害時における自治会館・集会所の活用検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会互助グループの設定</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">東 A</td> <td>南、南二、南三、中町、中町二</td> </tr> <tr> <td>東 B</td> <td>北町一、北町二、北町三</td> </tr> <tr> <td>西 C</td> <td>北町四、北町五</td> </tr> <tr> <td>西 D</td> <td>中出一～中出五</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ間での情報連絡体制の確立</li> <li>・互助グループの人員及び指揮系統の確立</li> <li>・町内会⇔互助グループ⇔本部との役割分担</li> </ul>	東 A	南、南二、南三、中町、中町二	東 B	北町一、北町二、北町三	西 C	北町四、北町五	西 D	中出一～中出五	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策本部の設置(震度6弱、まち協会長以下)</li> <li>・センター開錠(担い手、鍵の管理・保管)</li> <li>・各町内会の安否、被害情報の集約・情勢分析</li> <li>・情報連絡手段(LINE、トランシーバー等整備)</li> <li>・草津市、消防・警察等との連絡</li> <li>・<b>広域避難所</b>との避難者の調整と誘導計画 (綾羽高等学校、渋川小学校、草津東高等学校)</li> <li>・救援物資の受取り分配調整</li> </ul>
東 A	南、南二、南三、中町、中町二									
東 B	北町一、北町二、北町三									
西 C	北町四、北町五									
西 D	中出一～中出五									

**【一次集合場所】**

避難場所に避難する前に、近隣の避難者が一時的に集合する場所

**【広域避難所】**

災害により自宅に戻れなかった人が一時的に滞在する施設

注)  
 黒色字は、今年度検討事項  
 茶色字は、今後の検討課題

# 草津市澁川学区地区防災計画

2022年度版

～澁川みんなの助け合いネットワーク～

2023年3月

澁川学区まちづくり協議会

## 目 次

I 渋川学区防災計画の目標	1
1 計画策定の背景とねらい	1
2 計画の目標	2
II 防災計画の対象・範囲	3
1 想定災害(対象となるハザード)	3
2 防災計画の範囲	5
III 渋川災害情報連絡ネットワークの構築	6
1 町内会相互助け合いグループの設定	6
2 渋川災害情報連絡ネットワーク	8
(1)災害対策本部、災害対策警戒本部の設置	10
(2)災害時活動体制	10
(3)情報連絡手段	12
(4)安否確認と情報伝達の流れ	12
IV 町内会の役割	13
1 大規模地震発生時の町内会の活動	13
(1)災害時の安否確認	13
(2)要援護者支援	13
(3)救出・救助活動	14
(4)初期消火活動	14
(5)医療救護活動	14
(6)避難誘導	14
(7)情報の収集・伝達	15
2 平常時からの備え	16
(1)町内緊急連絡体制の設定	16
(2)要援護者名簿の作成	16
(3)防災訓練	16
(4)水や食料等の備蓄	16
V 今後の対応課題	17
(1)学区外施設の避難所活用への対応	17
(2)町内会白地地区への対応	17
(3)町内会未加入世帯の情報不足	18
VI 学区の防災資源	19
(1)避難所	19
(2)関係機関・施設の連絡先	21
(3)備蓄品整備	23
(4)周辺事業所との連携(協力事業所)	24

# I 渋川学区防災計画の目標

## 1. 計画策定の背景とねらい

渋川学区は、市の玄関口となるJR草津駅があり、その周辺には大型小売店舗や高層マンション等が立地し、中心市街地の一角を形成する地域であり、令和4年7月31日現在、人口が9,528人、世帯数が4,449世帯で、高齢化率は、18.4%と草津市全体の22.4%に比べて低いものの、年々高くなる傾向にあります。

渋川学区は、平成15年4月に、人口増加により、草津第二学区より分離・独立した比較的新しい学区で、渋川学区の特徴として古くからの在所にお住まいの住民と新しく開発された住宅地に転入された住民やマンション住民が、いかに協力し合って“新しい渋川”をつくっていくかが重要課題となっています。

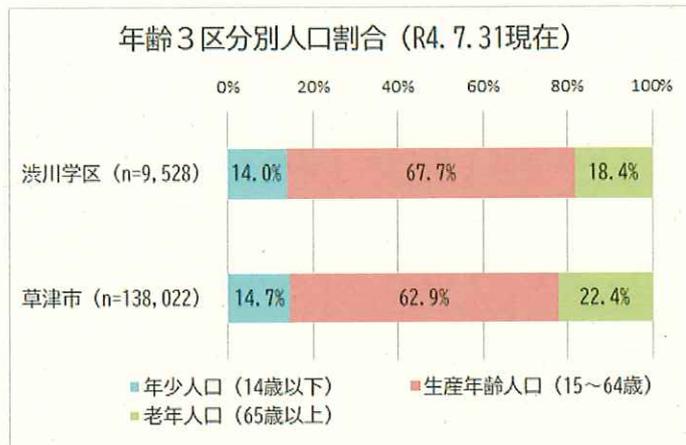
渋川学区まちづくり協議会では、“笑顔・ふれあい・思いやりのまち・渋川”を地域の将来像にまちづくりに取り組んでいます。

まちづくりの重点課題の1つが防災・減災対策で、防災訓練事業を平成26年度から毎年実施してきています。

一方、本学区には防災・減災対策を行う上で以下のような課題を有しています。

- ①線路を挟んで広がる学区のため、災害備蓄倉庫のある渋川小学校やまちづくりセンターに、災害本部を立ち上げたとしても町内会によっては、大路区や栗東市の避難所の方が近く、災害度合いによっては、避難経路が遮断される可能性があること。
- ②居住者間の面識やつながりが希薄なところもあり、情報連絡経路が弱く、市や防災機関への速やかな情報交換に不安を感じること。
- ③自助から始まる初動と町内会単位での共助、要支援者の安否確認と避難誘導を考える必要性があるが、それらを把握する術がないこと。

こうした、課題に対応し、「自分たちのまちは自分たちで守る」という心構えで、学区のみならず助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めるための指針となる「草津市渋川学区地区防災計画」を策定することとしました。



出典：草津市「学区別・地区別年齢別人口」(R4. 7. 31 現在、住民基本台帳人口)より作成

## 2. 計画の目標

渋川学区の防災目標は、地震による犠牲者ゼロに向け、「地震が起きたら人命救助第1に！！」とします。

### 地震が起きたら 人命救助第1に！！！！

大規模な地震が発生した直後は、交通網の寸断、火災の同時多発などにより、市や防災機関などの防災機能が麻痺し、十分に対応できない可能性があります。

そんなとき、力を発揮するのが地域の助け合い、「隣近所・町内会をはじめ学区の協力体制」です。

実際に、阪神・淡路大震災のときには、地域住民が自発的に救出・救助活動を行い、多くの人命を救うとともに、その後の復興にも大きな力を発揮しました。

また、東日本大震災において、自助、共助及び公助があわさって初めて大規模広域災害後の災害対策がうまく働くことがあらためて強く認識されました。

これは、行政機能が麻痺するような大規模地震が発生した場合、まず自分の身は自分で守ること（自助）が重要であり、その上で、地域コミュニティでの相互の助け合い（共助）が重要であることが再認識されました。

地震は突然起こります。渋川学区のみんなが共に災害を乗り越えるためには、地域の助け合いが大きな力を発揮します。

特に、災害発生時には、早期に出火防止、初期消火、救出・救助、避難等の初動対応を適切に行うことが重要で、地域に暮らす住民一人ひとりが協力して防災活動をはじめとした協力体制を構築する必要があります。

本計画では、みんなの力を結集して“命を守る”「地震が起きたら人命救助第1に」を目標に、「人命救助・救護・助け合い」を行うために、渋川学区の居住者等が相互に連携・協力して学区の防災力を向上する仕組みや体制、ルール（渋川ルール）を定めることとします。

## Ⅱ 防災計画の対象・範囲

### 1. 想定災害(対象となるハザード)

この地区防災計画で想定するハザードは「地震」とします。

風水害等については、令和5年度以降にこの計画の考え方を応用して、改めて検討することとします。

具体的には、「琵琶湖西岸断層帯地震」と「南海トラフ巨大地震」を対象に据えています。ひとつの目安として、「震度6以上」の地震が発生した際に、この計画で規定した体制やルールが学区内で起動することをイメージしましょう。

具体的には、ライフラインが遮断され、住宅被害や負傷者が学区で広範囲に発生しているときです。

表 2-1 地震被害想定

想定地震	琵琶湖西岸断層帯による地震	南海トラフ巨大地震時
震度分布と液状化分布	<ul style="list-style-type: none"> <li>■震度分布</li> <li>・最大震度：震度7</li> <li>・市域全体：震度6強以上</li> <li>・分布：特に琵琶湖沿岸の地域が強い揺れ</li> <li>■液状化分布</li> <li>・市域全体として液状化危険度が高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■震度分布</li> <li>・最大震度：震度6強</li> <li>・市域全体：震度6弱以上</li> <li>・分布：市域全体ほぼ均一</li> <li>■液状化分布</li> <li>・市域全体として液状化危険度が高い</li> </ul>
建物被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全壊棟数</li> <li>・全壊棟数：約1万棟</li> <li>・分布：特に琵琶湖沿岸の地域が被害大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全壊棟数</li> <li>・全壊棟数：約1千棟</li> <li>・分布：市域全体ほぼ均一</li> </ul>
ライフライン・交通施設被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ライフライン</li> <li>・地震発生直後は、市域全体に、停電・断水・ガス供給停止などの支障</li> <li>■交通施設</li> <li>・市内道路、市と市外を結ぶ緊急輸送道路で被害。また、鉄道も各路線で運行停止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ライフライン</li> <li>・地震発生直後は、市域全体に、停電・断水・ガス供給停止などの支障</li> <li>■交通施設</li> <li>・市内道路、市と市外を結ぶ緊急輸送道路で被害。また、鉄道も各路線で運行停止</li> </ul>
人的被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市内の被害</li> <li>・死者数：約5百人</li> <li>・負傷者数：約5千人</li> <li>・全避難者数(ピーク)：約3万8千人</li> <li>■県全域の帰宅困難者</li> <li>・県全域での帰宅困難者数：約17万人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市内の被害</li> <li>・死者数：約50人</li> <li>・負傷者数：約1千人</li> <li>・全避難者数(ピーク)：約1万5千人</li> <li>■県全域の帰宅困難者</li> <li>・県全域での帰宅困難者数：約17万人</li> </ul>
その他被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>■震災廃棄物量</li> <li>・合計：約80万t</li> <li>■仮設トイレや備蓄物資の支給対象となる避難所生活者</li> <li>・1日後：約1万6千人</li> <li>・3日後：約2万1千人</li> <li>・1週間後：約2万7千人</li> <li>・1ヶ月後：約9千人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■震災廃棄物量</li> <li>・合計：約13万t</li> <li>■仮設トイレや備蓄物資の支給対象となる避難所生活者</li> <li>・1日後：約3千人</li> <li>・3日後：約7千人</li> <li>・1週間後：約8千人</li> <li>・1ヶ月後：約2千人</li> </ul>

出典：草津市「防災アセスメント基礎調査<地震被害想定>」(平成27年1月)

地震被害想定（人的被害：死傷者、避難者、帰宅困難者）

○揺れ、液状化、急傾斜地等崩壊、火災などによって、琵琶湖西岸断層帯による地震が発生した場合市域全体で死者約5百人・負傷者約5千人・全避難者(ピーク時)約3万8千人、南海トラフ巨大地震の場合は市域全体で死者約50人・負傷者約1千人・全避難者(ピーク時)約1万5千人の人的被害が発生。また、帰宅困難者も市内で多く発生。

・死 因：

地震による死者の要因は、揺れによる建物倒壊が約95%を占める。

・避難者数：

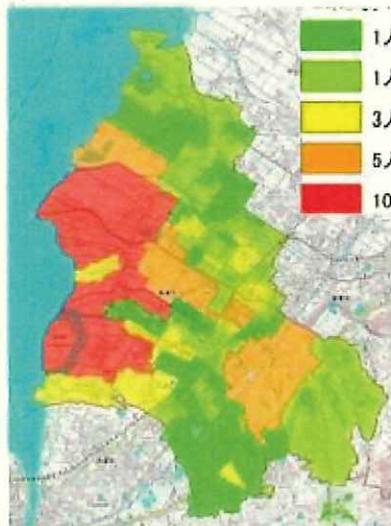
避難者は、建物被害に伴う避難者に加え、建物被害が無い場合でもライフラインの支障等によって日常生活が困難となり、避難する人も多数発生。

避難者のピークは1週間後であり、ライフラインの復旧状況によって避難生活は長期化する恐れがある。

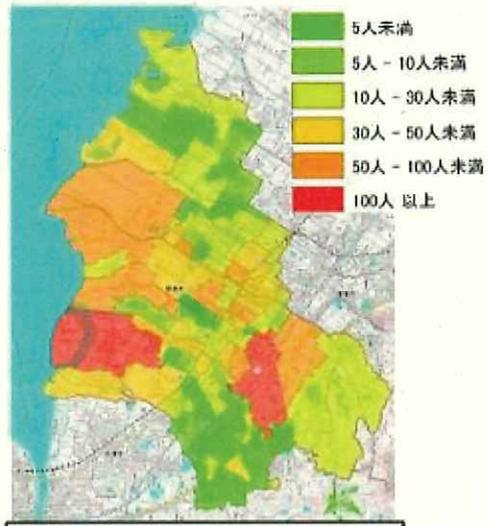
・帰宅困難者：

帰宅困難者(県外から県内への外出者含む)は、琵琶湖西岸断層帯及び南海トラフ巨大地震の場合、県全体で約17万人程度発生する。

【琵琶湖西岸断層帯による地震】

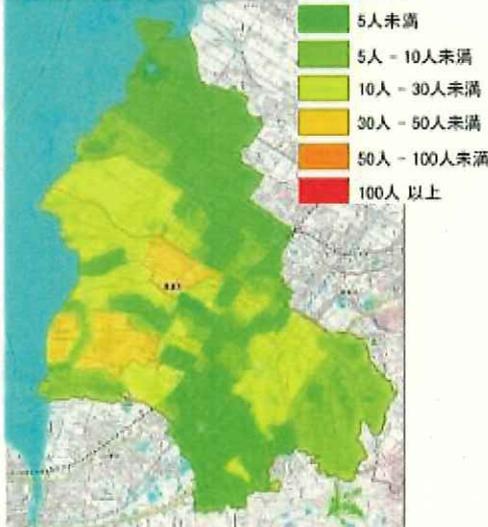
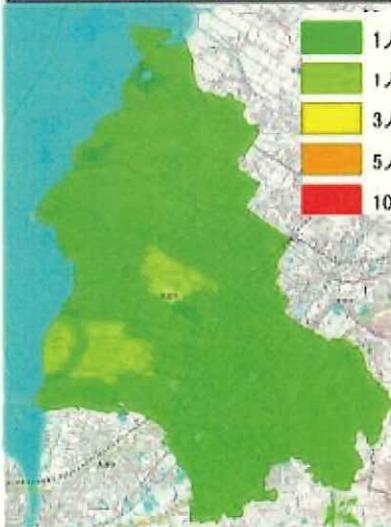


死者数



負傷者数

【南海トラフ巨大地震時】



出典：草津市「防災アセスメント基礎調査<地震被害想定>」（平成27年1月）

## 2. 防災計画の範囲

計画で想定した災害状況の局面は、災害発生時の対応（被害状況把握、救援・支援システム、避難誘導等）に絞った計画としています。

みんなの力を結集して“命を守る”「地震が起きたら人命救助第1に」をこの計画の目標とした通り、災害が起きたとき、いかにしてより多くの住民のいのちを守り救うのか、この点を最優先に考えることとしました。

人命救助を行うためには、マンションや戸建ての新興住宅地、既存集落等様々な住宅が多い渋川学区では、町内会の横の連携が重要であると考え、まず安否確認や学区の被害状況等を把握するための情報連携体制を構築することを計画の重要テーマとしました。

なお、災害時の避難生活等の活動や平常時、発災直前、復旧・復興期の局面については、次年度以降に検討するとともに、本計画を実践する中で、足らずを補っていく、あるいは掘り下げていくこととします。

表 2-2 災害状況の局面に想定される活動の例

災害状況の局面	想定される活動				各種機関
	家庭	町内会としての活動	学区としての活動	草津市災害対策本部	
①平常時	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震補強</li> <li>家具の固定</li> <li>避難場所の確認</li> <li>避難路の確認</li> <li>家族の連絡手段確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練（初期消火、救助活動、町内会安否確認等）</li> <li>（情報収集・共有・伝達訓練を含む）</li> <li>活動体制の整備（町内会の防災組織の役員）</li> <li>連絡体制の整備（町内会の各役員とのやり取り）</li> <li>防災マップ作成（町内会単位）</li> <li>避難路の確認（町内会単位）</li> <li>一時避難所、広域避難所等の確認</li> <li>要配慮者の保護等地域で大切なことの整理（町内会単位）</li> <li>食料等の備蓄（町内会単位の備蓄）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練、避難訓練（学区総合防災訓練）</li> <li>（情報収集・共有・伝達訓練を含む）</li> <li>活動体制の整備（学区災害対策本部を構成する役員）</li> <li>連絡体制の整備（各町内会と災害対策本部とのやり取り）</li> <li>防災マップ作成（学区全体）</li> <li>避難路の確認（学区全体）</li> <li>広域避難所及び隣接学区等の避難所の確認</li> <li>要配慮者の保護等地域で大切なことの整理（学区全体）</li> <li>食料等の備蓄（指定避難所）</li> <li>救助技術の取得</li> <li>防災教育等の普及啓発活動</li> </ul>		
②発災直後（初動）	<ul style="list-style-type: none"> <li>身の安全の確保</li> <li>出火防止、初期消火</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身の安全の確保</li> <li>出火防止、初期消火</li> <li>状況把握（見回り・住民の所在確認等）</li> <li>住民間の助け合い</li> <li>避難誘導</li> <li>防災情報の確認</li> <li>町内会単位の情報を町内会長が災害対策警戒本部に収集・共有・伝達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各町内会の安否、被害情報を災害警戒本部で収集・共有・伝達（震度5弱以上）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携</li> </ul>
③応急期（3日まで）		<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部へ役員参集</li> <li>隣近所の安否、被害情報を一時避難所で収集・共有・伝達</li> <li>救出及び救助（災害対策本部に応援要請）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部設置（震度6弱以上）</li> <li>連絡体制の整備（各町内会と災害対策本部とのやり取り）</li> <li>救出及び救助（被災町内会からの応援要請で要員を派遣）</li> <li>避難の支援（被災町内会からの応援要員で要員を派遣）</li> <li>物資の仕分け・炊き出し</li> <li>避難所運営、在宅避難者への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学区の安否、被害情報を草津市災害対策本部へ報告</li> <li>支援情報を学区に提供</li> </ul>	
④復旧・復興期（3日以降）			<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者に対する地域コミュニティ全体での支援</li> <li>行政関係者、学識経験者等が連携し、地域の理解を得て速やかな復旧・復興活動を促進</li> </ul>		

出典：内閣府「地区防災計画ガイドライン」（平成26年3月）

※本計画では、③災害時（初動・応急期）の「初動」（表中の強調文字）に絞り、これらの活動を行う上で、最も重要な「情報連携体制を構築」を計画の重要テーマとしました。

## Ⅲ 渋川学区災害情報連絡ネットワークの構築

### 1. 町内会相互助け合いグループの設定

渋川学区では、大規模な地震が発生した場合は、みんなの力を結集して“命を守る”「地震が起きたら人命救助第1に」をモットーに、まずは、自らで自分や家族の身を守る行動をした後、隣近所の最も身近な各町内会（15町内会）の自主防災組織の下、町内会のみんなで力を合わせ、人命救助と被害の軽減に向けて活動を行います。

一方で、線路を挟んで広がる学区のため、災害の度合いによっては、避難経路が遮断される可能性があることや、町内会によっては戸建てだけの町内会、マンションだけの町内会、戸建てとマンションの混在する町内会と様々なことから、住居形態により被害の状況も異なることが想定され、被災者の救援・救出が1つの町内会のみでは、困難になる場合が想定されます。

そこで、町内会と学区災害対策本部との中間に、町内会同士で連携する4つの「町内会相互助け合いグループ」を設置することとしました（表3-1、図3-1参照）。

このグルーピングに当たっては、以下の点に留意しました。

#### ①隣り合う町内会同士の連携

普段からのつながりを活かしていくことが、スムーズな災害時の助け合いの連携となります。防災倉庫が共有され、一緒になって防災訓練が行われている町内会同士、夏祭りや環境美化活動などが一緒に取り組まれている町内会同士など、普段からのつながりから、町内会相互助け合いグループとして位置づけました。

#### ②共通する避難所

渋川学区内には、渋川小学校、草津東高等学校、綾羽高等学校の3つの広域避難所があり、一緒に避難所を利用するとともに、そこに情報が集約されていくことから、避難所単位での町内会相互の助け合いグループを位置付けました。

また、どの町内会が利用するのかという割り振りもなければ大混乱となることから、これにより避難所利用の優先順位が決まることとなります。

表 3-1 町内会相互助け合いグループ

助け合いグループ	町内会	世帯数・高齢者数		一次集合場所	備考	
		世帯数	70歳以上			
東側エリア	グループ A	渋川南町内会	377 戸	88 名	渋川中央児童公園	旧街道に面し住商が混在
		渋川南二町内会	314 戸	100 名程度	草津タワーマンション東側公園	マンション 1 棟の町内会
		渋川南三町内会	240 戸	100 名程度	ローレルコート草津公園	マンション 4 棟の町内会
		渋川中町町内会	114 戸	52 名	光明寺駐車場	世帯の 43%が集合住宅
		渋川中町第二町内会	120 戸	74 名	会館予定地	世帯の 67%が戸建住宅
	計	1,165 戸	414 名			
	グループ B	北町第一町内会	130 戸	28 名 ※戸建世帯のみ	前田駐車場	昔からの戸建 (40 戸) と再開発マンション (90 戸) の混在
		北町第二町内会	110 戸	30 名	旧中山道高架北側三角地前田駐車場	戸建て住宅地
		北町第三町内会	268 戸	65 名	樋ノ上公園	マンション 4 棟の町内会
		計	498 戸	123 名		
西側エリア	グループ C	北町第四町内会	250 戸	210 名	西渋川スダレ西児童公園	県営住宅 85 戸
		北町第五町内会	80 戸 ※戸建世帯のみ	98 名	西渋川児童公園 レックス横の児童公園	高層マンション 1 棟 集合住宅 8 棟
		中出第五町内会	341 戸	136 名	きらら公園	世帯の 71%が集合住宅
		計	671 戸	444 名		
	グループ D	中出第一町内会	580 戸	145 名	行岡荘太郎様邸駐車場	世帯の 92%が集合住宅
		中出第二町内会	121 戸	42 名	渋川西会館	世帯の 52%が集合住宅
		中出第三町内会	410 戸	112 名	パーキングエクセレント中村 渋川福複センター駐車場	世帯の 45%が集合住宅
		中出第四町内会	238 戸	82 名	ポケットパーク	世帯の 59%が集合住宅
		計	1,349 戸	381 名		
	計		3,683 戸	1,362 名		

各町内会調べ

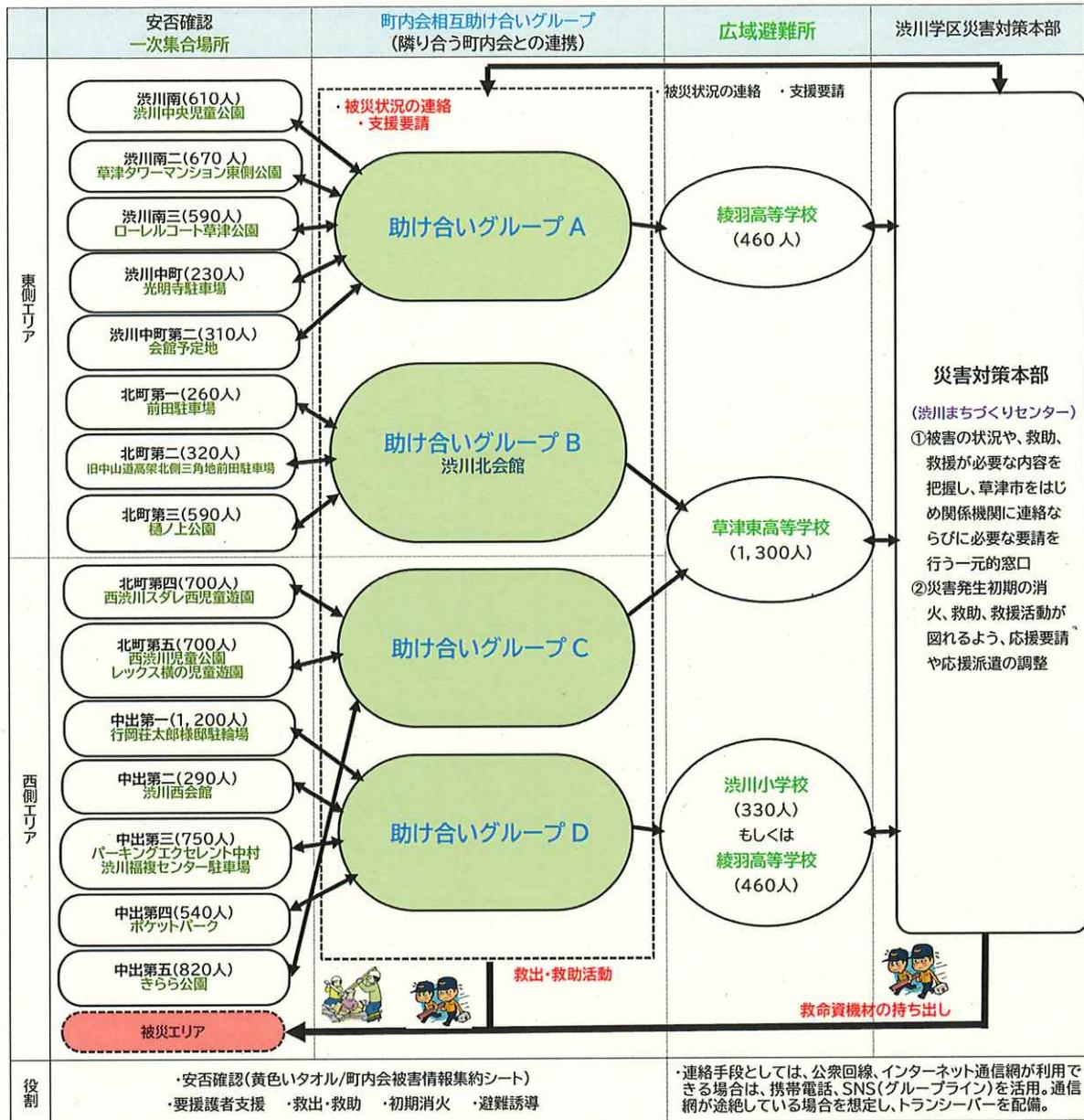
図3-1 町内会相互助け合いグループの設定



## 2 澁川災害情報連絡ネットワーク

学区内の15町内会と各町内会における活動を相互に支える4つの「町内会相互助け合いグループ」、人命救助と被害の軽減への拠り所として機能する災害対策本部の有機的な連携により、早期に出火防止、初期消火、救出・救助、避難等の初動対応を適切に行う「澁川災害情報連絡ネットワーク」を構築します（図3-2参照）。

図 3-2 渋川学区災害情報連絡ネットワーク



注：町内会名カッコ内は、町内会人口（指定区別人口調 令和4年11月30人現在）  
 広域避難所カッコ内は、収容可能人数（2㎡/人で算出）

## (1) 災害対策本部、災害対策警戒本部の設置

震度6（弱）以上で災害対策本部を即時設置（本部員集合）し、震度5（弱）以上で災害対策警戒本部を即時設置（渋川まちづくりセンターと町内会長間とのオンライン接続）し、学区内の各町内会と連携を図り、被害の状況や、救助、救援が必要な内容を把握し、草津市をはじめ関係機関に連絡ならびに必要な要請を行います。

### ①市当局との一元的窓口機能

学区内の各町内会と連携を図り、被害の状況や、救助、救援が必要な内容を把握し、草津市をはじめ関係機関に連絡ならびに必要な要請を行います。

### ②各町内会との情報連絡網の維持と協力調整

学区内各町内会と連携、協力し、災害発生初期の消火、救助、救援活動が図れるよう、応援要請や応援派遣の調整にあたります。

### ③広域避難所の運営

被災した住民の避難生活の場所となるほか、在宅避難者支援のための情報受伝達の拠点、住民による救助・救護の拠点、資機材・食料等の備蓄機能を備えた拠点となる広域避難所の運営にあたります。

学区内の避難所

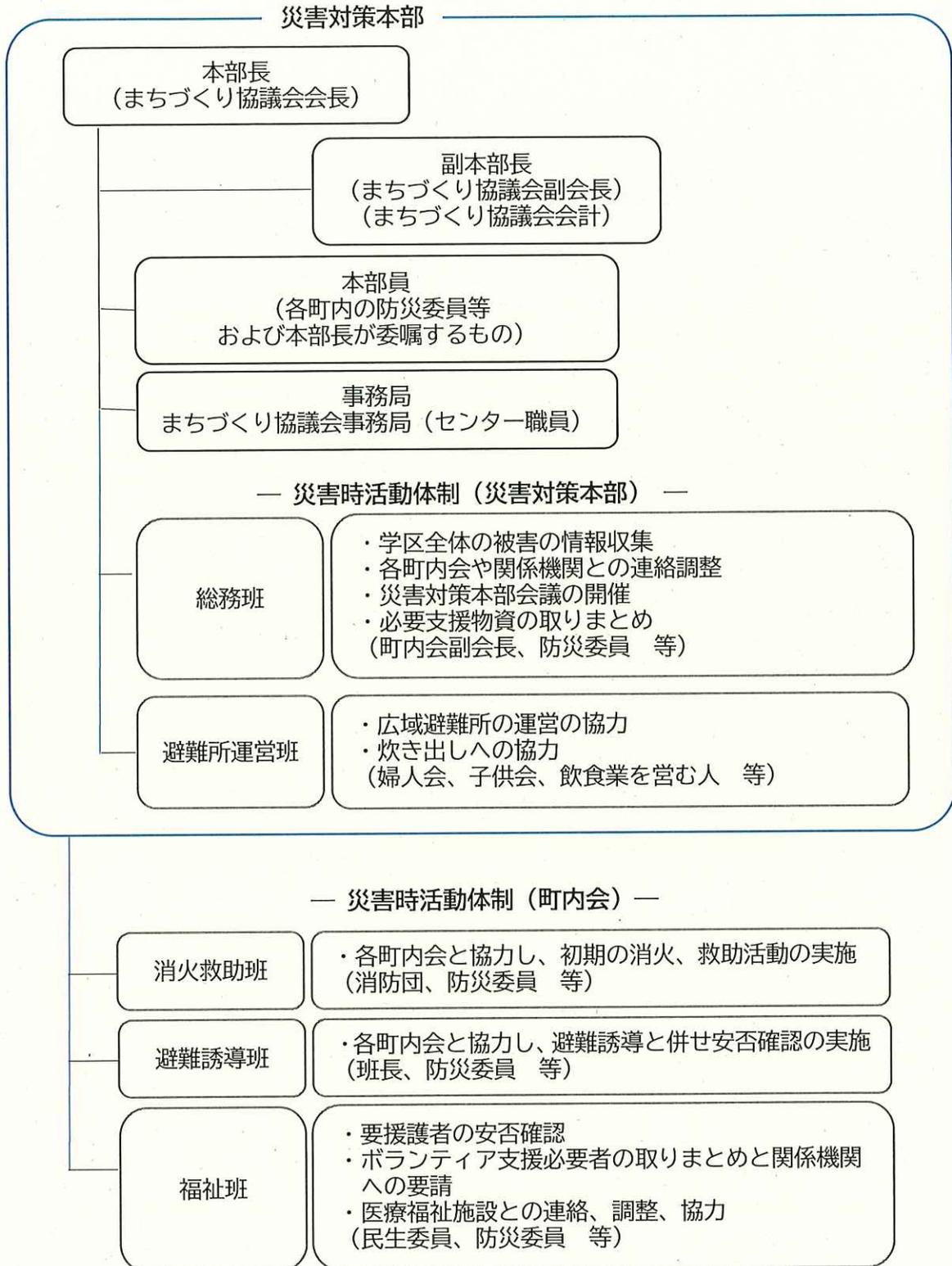
区分	名称	住所	電話	備考 (受入人数)
広域避難所	渋川小学校	西渋川二丁目8-55	564-6116	327
広域避難所	草津東高等学校	西渋川二丁目8-65	564-4681	1,304
広域避難所	綾羽高等学校	西渋川一丁目18-1	563-3435	458
避難所	渋川まちづくりセンター	西渋川二丁目9-38	569-0350	117

## (2) 災害時活動体制

上記の①市当局との一元的窓口機能、②各町内会との情報連絡網の維持と協力調整、③広域避難所の運営に当たる災害時活動体制は、次頁図3-3のとおりです。

震災時には「町内会の防災組織」と「災害対策本部」は同時期に活動することが予想されることから、役を付ける場合は兼務により、それぞれの活動に支障を生じない様に留意します。

図 3-3 災害対策本部および災害時活動体制



※震災時には「町内会の防災組織」と「災害対策本部」は同時期に活動することが予想されることから、役を付ける場合は兼務により、それぞれの活動に支障を生じない様に留意します。町内会長は、町内会の災害対応の役割を担う。

### (3) 情報連絡手段

自力での移動が難しい1人暮らしの高齢者をはじめ、家族や隣人、友人、地域の構成員などの無事を確認し、安全な環境を確保しなければなりません。負傷している場合は救急車を呼ぶ必要があり、安否が確認できない場合は救出を急がなければならない可能性もあります。

また、周辺が一望できる高層マンションの住民が、火災の延焼などの情報をいち早く把握できる場合もあり、そうした情報により、消火に駆けつけ延焼を防ぐ必要があります。

こうした緊急時情報や安否確認は正確に素早く行う必要があります。その方法として公衆回線、インターネット通信網が利用できる場合は、携帯電話、SNS（グループライン）などを活用します。また、通信網が途絶している場合を想定し、トランシーバーを配備します。

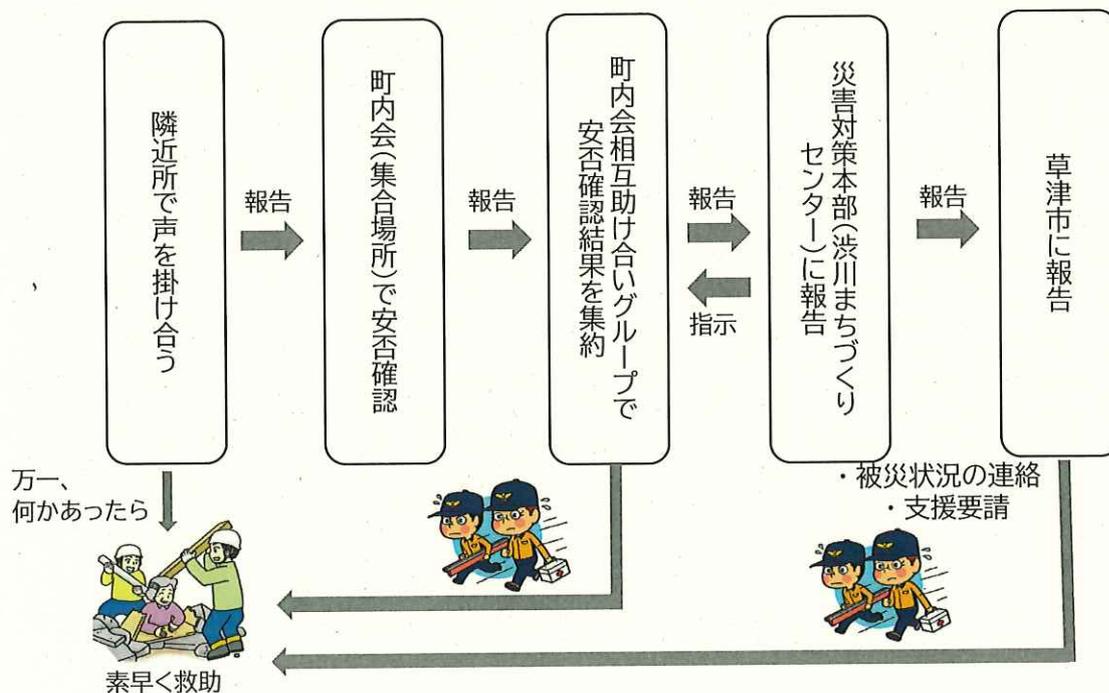
なお、隣り合う町内会の連絡ツールは、誰かが伝令に走る方が早いと思われ、どの範囲でどの段階で、連絡を行うかを想定して、それに見合う連絡手段を採用します。

### (4) 安否確認と情報伝達の流れ

発災時は、無事な人が隣近所で声を掛け合い周囲の安否確認を行うことで、近隣住民において助け合いが可能となり、また、住民だけで助けることができない場合でも、その場所に逃げ遅れている方がいるという情報を伝えることで、人命救助に繋がります。

この住民の安否情報や地域の被害情報の集約を効率よく行うため、町内会被害情報集約シート(P15図4-2参照)を準備しておき、班長は、町内会で定めた集合場所で、住民の安否情報を記載することとします。

図3-4 被害状況や火災発生状況などの被災情報の流れ



## IV 町内会の役割

### 1. 大規模地震発生時の町内会の活動

大規模地震発生時には、自らで自分や家族の身を守る行動をとった後、各町内会の自主防災組織の下、町内会のみんなで力を合わせて、人命救助と被害の軽減に向けて活動します。

#### (1) 災害時の安否確認

地域の住民が、家の中で被災していないか、無事であるかを地域ぐるみで住民の安否を確認します。

また、安否確認を円滑に行うために渋川ルールとして、各戸は、震度6以上の地震発生時には、安否確認タオル（黄色いタオル）を玄関（門扉、ベランダ）に掲出し、一次集合場所に避難したり、自宅が安全な状態で避難する必要がないと自身で判断した場合も安否確認タオル（黄色いタオル）を掲出し、自宅を安全を確保するようにします。

図4-1 うちは大丈夫！黄色いタオル作戦  
・家にいる全員が無事だったら、黄色いタオルを掲げてください。



#### (2) 要援護者支援

災害発生時に安全な場所への避難が、自力では困難であり、まわりの人の支援が必要な災害時要援護者に対して、あらかじめ定めた地域支援者（要援護者と支援者の組み合わせを事前に決める）を中心に、地域の住民が協力しながら要援護者の避難誘導を行います。

また、災害時要援護者登録制度に登録・共有されていない要援護者についても、要援護者対象者台帳をもとに、迅速な安否確認や避難誘導に努めます。

避難誘導を実施した支援者（活動主体）は、要支援者や避難先を班長又は町内会長に報告します。

### (3) 救出・救助活動

過去の災害の統計から、倒壊家屋等からの救助の場合、災害発生から 72 時間が経過すると生存率が急激に低下します。

多くの人の命を助けるためには、地域に住む人々が協力して早期に救助・救出活動を行うことが必要です。

隣近所と連携し、安全に配慮しながら、バール、ジャッキ、ショベル等の資機材を用い、倒壊物やガレキの下敷きになった人を救出します。

### (4) 初期消火活動

出火現場に居合わせたら、まず「通報」「初期消火」「避難」が大切です。優先順位は状況により異なります。出火直後なら「通報」と「初期消火」の優先順位が高くなります。地域住民が可能な範囲で、火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行います。

火災が拡大し、消火が困難な場合には、火災現場から離れて身の安全を確保します。

### (5) 医療救護活動

医師の手当てが受けられるまでの間、負傷者の応急手当をして救護所へ搬送します。

### (6) 避難誘導

地区住民を安全な場所などへ誘導します。避難の際は、隣近所どうして安否確認と避難の呼びかけを行います。要援護者についても支援者と連携して安否確認や避難誘導を行います。

地区のハザードマップの活用や平常時の訓練での確認により、火災・倒壊家屋により通行できない恐れのある道路の利用を避けます。避難の際はできるだけ徒歩とします。

一次集合場所で町内会の安否情報を集約します。

表 4-1 各町内会の一次集合場所

名称	一次集合場所	名称	一次集合場所
渋川南町内会	渋川中央児童遊園	北町第四町内会	西渋川スダレ西児童遊園
渋川南二町内会	草津タワーマンション東側公園	北町第五町内会	西渋川児童公園 レックス横の児童遊園
渋川南三町内会	ローレルコート草津公園	中出第一町内会	行岡荘太郎様邸駐輪場
渋川中町町内会	光明寺駐車場	中出第二町内会	渋川西会館
渋川中町第二町内会	会館予定地	中出第三町内会	パーキングエクセレント中村 渋川福複センター駐車場
北町第一町内会	前田駐車場	中出第四町内会	ポケットパーク
北町第二町内会	旧中山道高架北側三角地前田駐車場	中出第五町内会	きらら公園
北町第三町内会	樋ノ上公園		

(7) 情報の収集・伝達

町内会の被害状況や火災発生状況などを「町内会被害情報集約シート」に取りまとめ、災害対策本部（渋川まちづくりセンター）へ報告します。

災害時には、電話回線や電力の寸断などにより、電話や携帯電話などを使用した情報伝達ができなくなる可能性も高いことから、人的手段により伝達することも併用します。

図 4-2 町内会被害情報集約シート(再掲)

町内会被害情報集約シート				
( 時 分現在)				
町内会名				
記入者名				
番号	場 所	状 況	案 件	対応状況
例1	〇〇さん宅	閉じ込め、大けが	救助・消火・搬送	未
例2	△△あたり	火災発生	救助・消火・搬送	数人でバケツリレー
1			救助・消火・搬送	
2			救助・消火・搬送	
3			救助・消火・搬送	
4			救助・消火・搬送	
5			救助・消火・搬送	
6			救助・消火・搬送	
7			救助・消火・搬送	
8			救助・消火・搬送	
9			救助・消火・搬送	
10			救助・消火・搬送	

まずは、落ち着いて全体状況（概数）を把握し、  
「災害対策本部」（渋川まちづくりセンター）に伝達してください！

救助必要

\_\_\_\_\_ 件

消火必要

\_\_\_\_\_ 件

搬送必要

\_\_\_\_\_ 件

## 2. 平常時からの備え

大規模地震発生時に町内会活動を行う上で、普段から以下の備えを行うこととします。

### (1) 町内緊急連絡体制の設定

各町内会が日頃から利用している連絡網を利用するなど、非常時にも活用できる連絡体制を整備しておきます。特に、災害時の緊急連絡先として、各町内会の自主防災組織の会長、班長への携帯電話番号を把握し、連絡体制を構築します。

連絡手段としては、公衆回線、インターネット通信網が利用できる場合は、携帯電話、SNS（グループライン）などを活用します。

また、通信網が途絶している場合は、人的手段（情報連絡役）により連絡することも併用します。

### (2) 要援護者名簿の作成

災害時要援護者登録制度等により要援護者を把握し、必要となる支援ごとに整理した『災害時要援護者名簿』を作成します。

この名簿による要援護者と支援者の組み合わせを事前に行い、震度6以上の地震等があった場合は訪問し、声掛けを行う等のルールを支援者と要援護者とで共有をします。

作成した名簿は、自主防災組織の会長が保管し、1年ごとに名簿の確認をして追加削除等を行い、要援護者と支援者の組み合わせを確認または必要に応じて再編成します。

### (3) 防災訓練

大規模な地震が発生した場合は、隣近所の助け合いが必要不可欠になります。震災時の安否確認や救出訓練、応急救護訓練（心肺蘇生法及びAEDの使用方法等の習得）、消火訓練等の活動を多くの住民が防災訓練等に積極的に参加してもらえるように取り組んでいきます。

### (4) 水や食料等の備蓄

町内会で水や食料等を備蓄し、在宅避難生活を支援します。

## V 今後の対応課題

### (1) 学区外施設の避難所活用への対応

学区内には、渋川小学校、草津東高等学校、綾羽高等学校の3つの広域避難所を有していますが、いずれもJR線路を挟んで西側エリアであり、東側エリアの学区内には、避難所がなく大きな課題となっています。

このため、東側エリアにおいて、町内会同士の相互連携による助け合いグループの避難所として、渋川北会館とキラリエ草津を位置付けました。

しかしながら、このうちのキラリエ草津（草津市立市民総合交流センター）は、学区外の施設であり、学区を超えて流入・流出がありえる施設です。このため、活用にあたっての他学区との協議が求められます。

受け入れ人数等のキャパシティなどから、利用制限が想定される場合も考えられることから、対象町内会の避難所の第2候補も考えておく必要があります。

図 5-1 対象町内会の避難所の第2候補施設



表 5-1 対象町内会の避難所の第2候補施設

候補施設	施設用途	住所	備考
①国交省 国道事務所	(公共)国道維持管理	栗東市中沢2丁目12-30	学区外
②伊砂砂神社	(寺社)国の重要文化財の指定を受ける古社	渋川2丁目2-1	
③光明寺・行圓寺	(寺社)光明寺は1232年創設の古寺、行圓寺は、真宗大谷派の寺院	渋川1丁目6-15、12	
④草津第一ホテル	(ホテル) ビジネスホテル	若竹町5丁目5	シングルルームを主に174室の客室、32m <sup>2</sup> (12名程度)、60m <sup>2</sup> (32名程度)の会議室
⑤HOTEL21	(ホテル) 小規模ホテル	若竹町7-10	客室数37室、240台収容可能な駐車場

## (2) 町内会白地地区への対応

近年、町内会白地地区があちこちに散見されますが、災害時に対応しない訳にはいきません。このため、地区防災計画の内容を何らかの方法で認知してもらう必要があります。

町内会白地の地区住民は、近くの避難所に来ることを見込んでおいた方が良く、3か所の広域避難所が混乱することなく、避難者支援が行われるように割り振りを考えておく必要があります。

町内会未加入世帯は、指定避難所には入れないところもありますが、基本的には運命共同体で、地域と一緒に住んでいるわけで、一緒に考えて災害時のルールを決めておかなければなりません。

この地区防災計画の策定をきっかけにして、災害時には最低限のルールを守っていただくことを要請していくことが必要です。また、これを機会にみんなの輪の中に入っていった方が良くと思うこととなるかもしれません。

## (3) 町内会未加入世帯の情報不足

賃貸マンションなど転入転出が多いところでは、入居者の確認が難しく、安否確認等への対応が難しくなっています。

このため、上記同様に、地区防災計画ができ、災害時の避難先や避難行動ルールを伝えるとともに、管理組合の理事等に防災訓練への参加を呼びかけるようにすることや、マンションの中での防災活動への意識づけを行うように仕向けていくことが肝要となります。

レスキューの手立てを伝えることや防災を契機に町内会活動への参加の契機になるかもしれません。

また京都などでは、地藏盆などで、転入者に遊びに来てもらい、防災活動の協力につなげているところもあり、夏まつりなどの催し物を通じて、転入者等に声をかけていくことも重要となります。

## VI 学区の防災資源

### (1) 避難所

○学区内の避難所

区分	名称	住所	電話	備考 (受入人数)
広域避難所	渋川小学校	西渋川2丁目 8-55	566-6116	327
広域避難所	草津東高等学校	西渋川2丁目 8-65	564-4681	1,304
広域避難所	綾羽高等学校	西渋川1丁目 18-1	563-3435	458
避難所	渋川まちづくりセンター	西渋川2丁目 9-38	569-0350	117

 広域避難所：被災者が一定期間の仮住まいをする施設で多くの被災者を受入れ、必要な物資の提供等を受けることができます。

 避難所：広域避難所を補完するもので、小規模な避難や比較的短時間の避難施設  
避難所の鍵は、施設管理者が開場します。

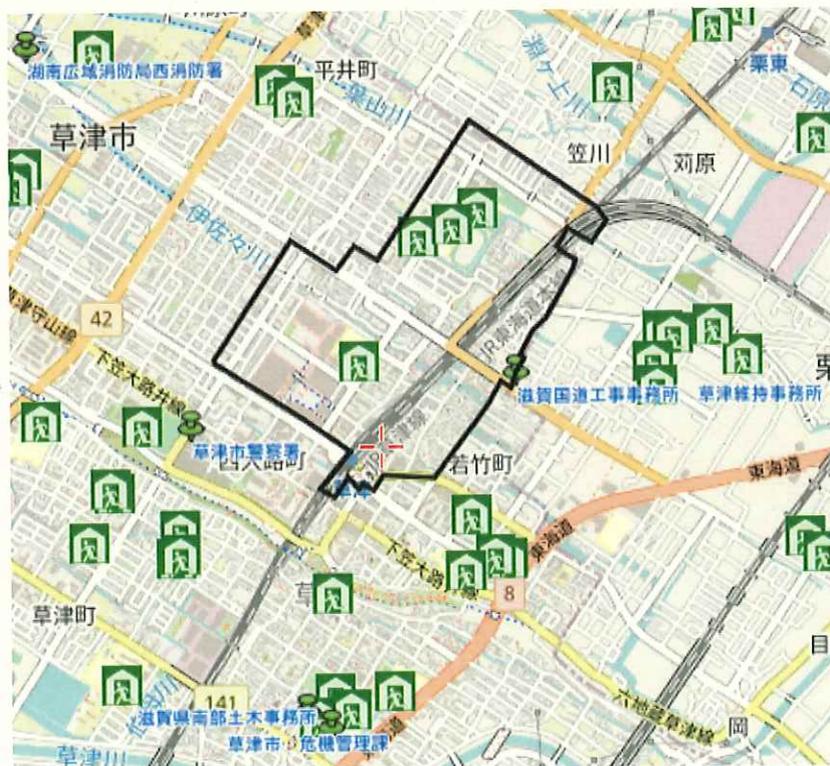
施設管理者に連絡がとれない場合は、草津市危機管理課において予備の鍵を保管しています。

○隣接学区（大路区、笠縫東学区）の避難所

区 分	名 称	住 所	電 話	備考 (受入人数)
広域避難所	草津第二小学校	大路2丁目7-62	563-3800	327
広域避難所	笠縫東小学校	平井3丁目8-1	564-4391	312
広域避難所	新堂中学校	新堂町111	568-2990	661
避難所	大路まちづくりセンター	大路2丁目9-11	563-5673	150
避難所	たちばな大路こども園	大路2丁目1-55	516-0180	120
避難所	笠縫東まちづくりセンター	集町58-8	568-3164	99
避難所	笠縫東こども園	平井3丁目8-2	564-6595	84

(2) 関係機関・施設の連絡先

区分	名称	住所	電話
国、自治体	滋賀国道工事事務所 草津維持事務所	栗東市中沢2丁目 12-30	562-1842
	滋賀県南部土木事務所	草津市草津3丁目 14-75	567-5402
	草津市 危機管理課	草津市草津3丁目 13-30	561-2325
	// 河川課		561-2397
	// まちづくり協働課		561-2324
警察、消防	草津警察署	野村三丁目 1-11	110 563-0110
	湖南広域消防局西消防署	上笠町 477-1	568-0119
	湖南広域消防局南消防署	野路9丁目 1-46	564-4951
	湖南広域消防局災害情報案内	—	552-5000
	湖南広域消防局医療情報案内	—	553-3799
ライフライン	関西電力滋賀営業所	大津市におの浜4丁目 1-51	522-2611
	大阪ガス	お客様センター	0120-8-94817
	草津市上水道施設課	草津市草津3丁目 13-30	561-2402
	NTT 西日本	お客様センター	0120-019-000



関係機関・施設の連絡先（医療機関）

NO	医療機関名	住 所	電 話
1	●※淡海医療センター	矢橋 1660	563-8866
2	山田産婦人科	西浜川1丁目 21-14	
3	草津アイクリニック	西浜川1丁目-23-30	
4	草津レディースクリニック	浜川1丁目 2-26-207	
5	内田内科クリニック	浜川1丁目 2-26 ザ草津タワー2階	
6	こばやし整形外科	浜川1丁目 2-26 ザ草津タワー202	
7	上原眼科	西浜川1丁目 2-22	
8	富田クリニック	西浜川1丁目 3-22	
9	水口クリニック	野村1丁目 1-10	

●災害拠点病院 ※救急対応病院  
この一覧表にある医療機関は草津栗東医師会にしている医療機関です。

### (3) 備蓄品整備

○渋川小学校に設置の防災備蓄倉庫資機材・備蓄品

令和4年4月現在

NO	備蓄品一覧	数量	備考
1	エンジンカッター	3	
2	チェーンソー	2	
3	発電機 (3.2Kw)	2	
4	発電機 (1.6Kw)	1	
5	投光器セット	4	
6	救助道具セット	2	
7	リヤカー	1	
8	担架	2	
9	毛布	350	
10	保温シート	450	
11	ポリタンク (20L)	10	
12	給水袋 (6L) (10年)	400	
13	仮設トイレ (洋式)	6	
14	仮設トイレ (車椅子用)	2	
15	仮設トイレ (小使用)	2	
16	備蓄混合ガソリン (1L缶3年)	5	
17	備蓄ガソリン (1L缶:3年)	4	
18	混合ガソリン (10L携行缶)	5	
19	4サイクルE/Gオイル (1L)	1	
20	2サイクルE/Gオイル (1L)	1	
21	チェーンソーオイル (1L)	1	
22	クイックパーテーション	2	
23	浄水装置	1	
24	仮設給水栓	1	
25	風船式水槽2t	1	
26	アルファ米(5年)	2000	
27	LED強力ライト	3	
28	カートリッジ(箱)	3	
29	かまどベンチ用薪	1	
30	ゴミ袋(箱)	2	
31	タオル(箱)	2	
32	感染症対策セット	2	
33	防護衣セット	1	

○渋川まちづくりセンター管理の資機材

令和4年7月現在

NO	備蓄品名	数量	備考
1	テント（パイプ式）	5	小学校グラウンド・要鍵
2	ドラム缶かまど	6	駐輪場
3	ブルーシート	2	センター内倉庫
4	炊事用大がま（カレー鍋）	2	調理室
5	大型炊飯器（ガス五升焚き）	2	調理室
6	ばんじゅう（番重）	なし	
7	可搬式蓄電池システム	なし	

(4) 周辺事業所との連携（協力事業所）

事業所名	協力内容	備考（所在地）
アルプラザ草津	水・食料・生活用品の提供ほか	中出一
草津近鉄百貨店	水・食料・生活用品の提供ほか	南三
石原産業		中出二
ローソン綾羽高前		中出一
加藤商店		北五

<渋川学区地区防災計画 防災委員会>（順不同、敬称略）

委員長	渋川学区まちづくり協議会 会長	林 栄治
委員	15自治会会長 他	
アドバイザー	関西大学 社会安全学部 教授	近藤 誠司
策定支援	草津市危機管理課 課長補佐	川元 康弘
		橋本 啓嗣
事務局	渋川学区まちづくり協議会 事務局長	南田 菊江
		中山 香織
業務委託	一般財団法人関西情報センター チームリーダー	坊農 豊彦
		西田 佳弘
		釜下 仁